

# 京丹波

広報

No.19  
2007年  
5月15日発行

KYOTAMBA TOWN

## 障害者基本計画を策定

### 地域防災計画・国民保護計画を策定

#### ‘07地域振興祭華やかに

5月3日、'07地域振興祭が行われ、「子どもみこし」や「提灯みこし」が華やかに巡行。かつての山陰街道の宿場町の面影を残す須知のまちには、威勢よく掛け声が響き、にぎわいました。



#### CONTENTS

- 障害者基本計画を策定…………… 2・3
- 地域防災計画・国民保護計画を策定…………… 4・5
- 人の動き…………… 6・7
- シリーズ・地域自治のススメ⑥…………… 8・9
- フラッシュ TOWN NEWS 2007…………… 10・11
- まちの元気人⑫…………… 12

# 障害者基本計画を策定

## 基本目標

# 心あたたか、ささえ合い、 ともに生きるまち京丹波町



桜の下で楽しくお花見(グリーンランドみずほ)。高齢化が進行する中、障害の予防、早期発見・対応のための健康づくりが大切です。

障害保健福祉施策の基本目標や方針などを定める長期計画「京丹波町障害者基本計画」を、このほど策定しました。

同計画では、「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の基本理念に基づき、障害の有無にかかわらず、すべての住民が相互に人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会」の実現と、障害のある人が住み慣れた地域で必要な支援を受けながら、自分らしく生活することができる地域社会の実現を目指します。

### 計画策定の背景

近年、高齢化の進行に加え、ストレスを要因とした精神障害など、障害のある人が増加しており、障害の重度化・重複化も進んでいます。

一方、平成十八年四月には「障害者自立支援法」が施行。この法律は、これまで障害種別ごとに分かれていた障害保健福祉施策の一元化と福祉施設や事業体系の再編、就労支援の強化、施設入所者などの地域生活への移行、利用者負担の見直しなど、障害のある人に対する支援を大きく改革する内容になっています。

このように、障害のある人を取り巻く環境は大きな転換期を迎えていることから、平成十一年三月に策定

## 計画の重点施策

- 1 行政・事業者・団体間の連携ネットワークの構築
- 2 就労支援のための連携ネットワークの構築
- 3 地域での交流の場(ふれあいの場)の創造
- 4 グループホーム・ケアホームの設置促進

## 施策の基本方針

### 保健・医療の充実

障害の予防、早期発見・対応を行うため、保健・医療・福祉の連携による一体的な心身の健康づくりを推進します。

#### 【施策の方向性】

- 幼児期から高齢期までの年代ごとの健康づくりの推進、健診・健康相談の充実
- 医療費助成の実施
- 精神疾患の早期発見・治療・円滑な社会復帰支援など

### 生活環境の整備

住居、交通、防犯・防災対策、生きがいづくりなど、障害のある人の生活を取り巻く環境全般の充実を図り、豊かな地域生活を支援します。

#### 【施策の方向性】

- 公共施設のバリアフリー化の推進や住宅改修への支援
- 移動支援体制の構築など

### 福祉サービスの充実

障害者自立支援法に基づく新しいサービスの基盤整備とサービス内容の充実、不足しているサービスにも柔軟に対応できるような支援体制づくりに努めます。

#### 【施策の方向性】

- 介護給付や訓練等給付、補装具費支給など障害福祉サービスの推進
- 各種障害者手当の支給や各種助成制度の周知
- 障害のある人が相談しやすい体制の構築など

### 雇用・就労の促進

障害のある人の社会参加や自己実現、経済的自立をめざすため、それぞれの特性に応じた雇用・就労の促進を図ります。

#### 【施策の方向性】

- 障害のある人の就労支援のためのネットワークの構築
- 就労移行支援や就労継続支援事業の推進など

### 理解と交流の促進

障害や障害のある人に対する差別や偏見の解消を図り、理解を深めるため、広報・啓発活動や、地域において日常的に交流・ふれあいができる場づくりを促進します。

#### 【施策の方向性】

- 広報紙やホームページなどを通じた広報・啓発、「障害者週間」の周知
- 地域での「ふれあいの場」づくりやボランティア活動の推進など

### 教育・育成支援の充実

一人ひとりの障害の状態に対応した教育・育成支援の充実を図り、人生のそれぞれの段階(ライフステージ)に応じた切れ目のない、一貫した支援体制を構築します。

#### 【施策の方向性】

- 保育・教育内容の充実、特別支援教育の推進
- 教育相談・就学指導の充実など

された「船井郡障害者基本計画」の見直しを行い、京丹波町における障害保健福祉施策を計画的に推進するため、「京丹波町障害者基本計画」を策定しました。

### 地域自立支援協議会 計画案を協議

同計画の策定にあたっては、「京丹波町地域自立支援協議会」(上田良一会長、委員十五人)を設置し、障害福祉を取り巻く現状や課題、課題解決のための今後の方針などを協議。昨年八月三十日の初会合から今年三月の策定までの間に計五回の全体会議を重ねたほか、町内のNPO法人や共同作業所、身体障害者福祉会など事業所や関係団体へのヒヤリング、アンケート調査の結果なども踏まえ、計画をまとめました。

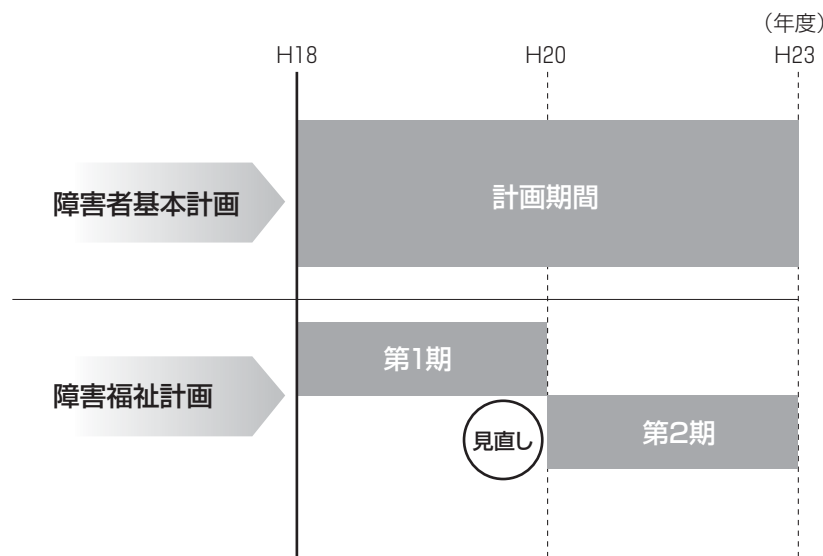
### 計画の基本目標

障害の有無に関係なく、だれもが住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活を送れるようにするためには、公的福祉サービスだけでなく、各団体の活発な活動や地域のひとと人の交流、支え合い、助け合いなど「地域の力」を生かすことが必要とされています。

同計画では、京丹波町に住むだれもが「心あたたかさを」を持ち、地域の中で「ささえ合い」、障害のある人もない人もいきいきと主体的に活動し、「ともに生きる」ことができるまちを目指し、「心あたたか、ささえ合い、ともに生きるまち 京丹波町」を基本目標として掲げ、施策を展開していきます。

### 計画の期間

計画の期間は、平成十八年度から平成二十三年度までの六年間です。関連制度や法令、社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。



### 「障害福祉計画」

障害者基本計画と併せて、障害者自立支援法に基づく「京丹波町障害福祉計画」を策定。同計画では、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業を提議するための体制を計画的に確保するため、平成二十三年度に向けた具体的な目標値やサービスの見込量などを示しています。

### 用語説明

#### ノーマライゼーション

障害のある人を特別視するのではなく、社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、ともに生きる社会(ノーマル(普通)な社会)であるという考え方。

# 地域防災計画・国民保護計画を策定

地域防災計画と国民保護計画をこのほど策定しました。  
地域防災計画は、京丹波町における風水害対策や震災対策について定めたもので、一般計画編、震災対策計画編、資料編の三編で構成しています。  
一方、国民保護計画は、日本への武力攻撃事態などにおいて、町が国民保護措置を実施するために必要な事項を定めています。

平成16年10月の台風23号禍



須知川のはん濫で橋が崩壊(須知)



わち「水と陸」自然共生運動公園付近(中)



大井川がはん濫し、冠水した松山商店街(橋爪)

## 地域防災計画の概要

同計画は、災害対策基本法に基づき策定したもので、京丹波町での災害について、予防対策や応急対策、復旧対策など町民の生命、身体、財産を災害から守るために必要な事項などを定めています。

### 計画の理念

この計画に基づく防災対策を推進するうえで、理念を次のとおり定めています。

- (一) 災害は、単なる自然現象としてではなく、社会的に対応可能な現象として認識し、長期的視点に立つて災害に

よる人的被害、経済的被害を軽減するための備えをよりいっそう充実させ、その実践を促進する町民運動を展開し、災害に強い町・地域づくりに努める。

- (二) 災害に対しては、防災施設・設備整備(ハード)と、情報・教育・啓発・訓練(ソフト)の両面から総合防災システムの整備を図り、被害を最小限に止めるよう努める。

- (三) 防災対策は、災害に対する日常の「構え」が重要であり、各種施策・事業の企画実施に際し防災の観点を取り入れるとともに、平時から危機管理体制の整備に努める。

- (四) 災害発生時には、まず「自分の生命・財産は自分で守る」という心構えと行動が基本となることを広く啓発し、町民自身および自主防災組織など、町民相互の自主的な防災対策の支援に努める。

### 一般計画編

風水害対策として必要な事項を次のとおり定めています。

#### 災害予防計画

予報・警報の伝達組織や発表基準などを示した気象等予報計画や情報連絡通信網の整備計画をはじめ、河川・道路の防災計画、土砂災害予防計画、学校、上下水道、農業用施設、社会福祉施設、文化財などの防災計画を定めています。また、消防組織や自主防災組織の整備計画なども定めています。

#### 災害応急対策計画

町長を本部長とする災害対策本部などの運用計画、避難対策、被災者救出計画、輸送計画、給水、食料生活必需品などの供給計画などを定めています。これらのほか、ボランティアの受け入れや自衛隊災害派遣要請計画などを定めています。

#### 災害復旧計画

被災からの速やかな再起更生のため、租税の徴収猶予・減免や資金の融資など、被災者の生活を確保するための対策などを示した生活確保対策計画や住宅復興計画、公共施設、農林水産業、中小企業の復興計画などについて定めています。

### 震災対策計画編

震災対策として必要な事項を次のとおり定めています。

#### 災害予防計画

危険個所の把握や耐震診断・改修の促進など建築物・公共施設などの安全確保対策、地震に関する情報の伝達計画、大規模地震に対応した防災訓練計画などを定めています。

#### 災害応急対策計画

初期救出や地震火災への対処、消防団の活動などを示した消防活動計画、被災者救出計画、避難対策、輸送、給水、食料や生活必需品供給対策などについて定めています。

#### 災害復旧計画

一般計画編の災害復旧計画を準用します。

### 資料編

資料編では、町内の山腹崩壊危険地や崩壊土砂流出危険地などの危険箇所、重要水防区域・河川重点警戒箇所、避難地一覧、主な河川・ため池など各種データをまとめています。

## 国民保護計画の概要

同計画は、国民保護法(平成16年6月成立)に基づき、日本への武力攻撃事態などにおいて、住民の避難や救援など国民の保護のための措置(国民保護措置)を的確、迅速に実施することを目的として策定しました。計画の概要は次のとおりです。

### 国民保護措置に関する基本方針

町は、国民保護措置を実施するにあたっての基本方針を次のとおり定めています。

- (一) 基本的人権の尊重
- (二) 国民の権利利益の迅速な救済
- (三) 国民に対する情報提供
- (四) 関係機関相互の連携協力の確保
- (五) 国民の協力
- (六) 高齢者、障害者などへの配慮
- (七) 国際人道法の的確な実施
- (八) 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重
- (九) 国民保護措置に従事する者などの安全の確保
- (十) 外国人への国民保護措置の適用

### 対象とする事態

同計画では、武力攻撃事態と緊急対処事態を対象としています。

#### 【武力攻撃事態】

- (一) 船舶による上陸、航空機による侵襲部隊の投与などの着上陸侵襲
- (二) グリッパや特殊部隊による攻撃
- (三) 弾道ミサイル攻撃
- (四) 航空攻撃

#### 【緊急対処事態】

- (一) 原子力事業所など危険性を内在する物質を有する施設などに対する攻撃事態

### 計画の主な内容

#### 【平素からの備えや予防】

- (一) 大規模集客施設、駅、列車などに対する攻撃事態
- (二) 多数の人を殺傷する特性のある物質などによる攻撃事態
- (三) 航空機などによる自爆テロ、弾道ミサイルの飛来などの攻撃事態

#### 【武力攻撃事態などへの対処】

政府による事態認定前の町の「初動体制・初動措置」や「町対策本部の設置」、「警報及び避難指示」、「救援」、「武力攻撃災害への対処」などについて定めています。

#### 【復旧など】

町が管理する施設や設備の復旧のために必要な措置などについて定めています。

#### 【緊急対処事態への対処】

警報の通知・伝達を除き、原則として武力攻撃事態などへの対処に準じて行います。

# 人の動き

(敬称略)

## 区長さんお世話になります

### 丹波地区

笹尾／一谷 貞  
 中畑／今西 剛  
 辻村／横澤 豊  
 中村／齊藤次夫  
 下村／小峰章司  
 鎌倉／野田典志  
 西階／原澤時夫  
 水戸／中村次郎  
 新水戸／東中美紀雄  
 須知／太田 実  
 市森／内海武治  
 上野／山西昌次  
 蒲生／越出俊治  
 蒲生野／村上義雄  
 曾根／岩崎孝雄  
 院内／中野 肇  
 幸野／吉田郁夫  
 森／中尾幸男  
 塩田谷／本嶋 豊  
 安井／太田喜一郎  
 富田／阪井基扶  
 豊田／山内茂美  
 上豊田／野口正利  
 実勢／小林 亨  
 下山／山内憲男  
 グリーンハイツ／吉川文則

### 瑞穂地区

中台／庄林藤夫  
 橋爪／中 守  
 和田／村井佳生  
 井脇／小原二郎  
 大朴／岡本友秀  
 井尻／中澤 清  
 八田／高畑武教  
 小野／谷内 豊  
 長谷／渡邊鈴代  
 坂井／上田洋志  
 水原／上田輝夫  
 上大久保／土保 昭  
 下大久保／西山 巖  
 鎌谷下／森田一三  
 鎌谷中／山田 博  
 鎌谷奥／上田千明  
 東又／軽尾榮治  
 保井谷／鈴木 修  
 栗野／竹内吉裕  
 妙楽寺／上田三雄  
 水呑／水口節男  
 三ノ宮／山内公夫  
 質志／岡花芳樹  
 戸津川／後藤 武  
 猪鼻／坂本盛夫  
 行佛／谷岡 保  
 中村／三好 稔  
 庄ノ路／林 守  
 和田／上林淳一  
 上野／山口保信  
 下村／橋野 勲  
 北久保／山下康弘

### 和知地区

中山／隅山寛之  
 升谷／野口利和  
 市場／山口輝也  
 大倉／田中政明  
 篠原／小崎信市  
 大迫／井爪大三  
 長瀬／松下 隆  
 塩谷／小西 實  
 上乙見／櫻川 茂  
 下乙見／山本倉司  
 西河内／今海博文  
 下栗野／大田有次  
 細谷／石田克己  
 上栗野／細川善一  
 仏主／田井 誠  
 本庄／吉田 昭  
 坂原／野間哲郎  
 中／片山 確  
 角／片山郁夫  
 広瀬／石原政則  
 才原／稲澤忠志  
 大藤／才村久市  
 広野／細見 修  
 出野／山森政行  
 稲次／十倉隆英  
 安栖里／萩尾敏和  
 小畑／尾池一八

## ■教職員の異動

転出 ( ) は転出先など

- ▽竹野小／校長・北村友子(亀岡市立西別院小)
- ▽田中敏夫(南丹市立胡麻郷小)
- ▽丹波ひかり小／川勝有紀子(亀岡市立城西小)
- ▽西浦啓子(事務、南丹教育局)
- ▽明俊小／中井和夫(南丹市立神吉小)
- ▽北村智子(養護、南丹市立美山中)
- ▽三ノ宮小／教頭・山内健司(亀岡市立吉川小)
- ▽松村健一(南丹市立鶴ヶ岡小)
- ▽和知小／小林正子(南丹市立園部小)
- ▽大槻誠司(府立中丹養護学校)
- ▽木村美貴子(南丹市立知井小)
- ▽蒲生野中／西田満(亀岡市立育親中)
- ▽和知中／校長・友松勝之(京都府総合教育センター)▽杉尾光明(南丹市立園部中)

転入等 ( ) は前任校など

- ▽竹野小／校長・大東均(南丹市立知井小)
- ▽田丸文雄(南丹市立園部第一小)
- ▽平井伸子(南丹市立西本梅小)
- ▽安田有香(丹波ひかり小)
- ▽丹波ひかり小／教頭・片山幸男(松山小)
- ▽今西雅美(松山小)
- ▽西山喜代美(南丹市立胡麻郷小)
- ▽中田匡恵(南丹市立吉富小)
- ▽湯浅わかな(綾部市立物部小)
- ▽名倉季子(舞鶴市立中筋小)
- ▽松本たか子(事務、蒲生野中)
- ▽下山小／小林真代(新規採用)
- ▽松山小／教頭・上田明成(京都府教育庁、指導主事)▽岩内あおい(竹野小)
- ▽中倉良希(南丹市立新庄小)
- ▽明俊小／教本好央(松山小)
- ▽三上京(南丹市立八木小)
- ▽大槻徳子(養護、瑞穂中)
- ▽三ノ宮小／教頭・森久恒(丹波ひかり小)

## ■交通指導員(任期二年)

新任

- ▽丹波地区／谷垣利幸(口八田)
- ▽未富康二(高岡)▽村田弘之(水戸)
- ▽太田克文(須知)
- ▽水谷孝司(蒲生)▽小室志げ美(塩田谷)
- ▽林淳(蒲生)▽櫻井良明(曾根)
- ▽山内秀文(下山)▽澁井悦子(下山)
- ▽瑞穂地区／増合隆男(和田)
- ▽和知地区／吉田学(細谷)
- ▽山根勇次(小畑)

再任

- ▽丹波地区／平井法夫(須知)
- ▽田中清次郎(富田)▽久保元真一(蒲生)
- ▽山田昭二(豊田)
- ▽北村容子(実勢)

退職 ( ) は前任

- ▽伊藤田美子(質美小)
- ▽渡邊陽亮(新規採用)
- ▽質美小／塩貝真由美(南丹市立富本小)
- ▽和知小／林啓治(明俊小)
- ▽谷内久美子(丹波ひかり小)
- ▽北川真衣子(新規採用)
- ▽笹岡弘嗣(新規採用)
- ▽蒲生野中／教頭・小森誠(南丹市立八木中)
- ▽松岡瑞久(福知山市立成和中)▽鈴木直人(事務、南丹教育局)
- ▽瑞穂中／谷あゆみ(養護、新規採用)
- ▽和知中／校長・古杉辰義(綾部市立豊里中)
- ▽石橋浩和(南丹市立園部中)

退職 ( ) は前任

- ▽瑞穂地区／山内正治(中台)
- ▽竹村一宏(橋爪)▽細見正明(上大久保)
- ▽大野義昭(東又)
- ▽軽尾圭造(東又)▽坪秀一(栗野)
- ▽岩崎勝也(妙楽寺)▽安井一雄(質美)
- ▽正田智久(質美)
- ▽和知地区／栗林耕治(塩谷)
- ▽片田泰和(升谷)▽津田政浩(本庄)
- ▽藤山雅靖(角)▽下村孝康(稲次)

再任

- ▽丹波地区／今西るり子(口八田)
- ▽山田信司(高岡)▽徳島豊和(新水戸)
- ▽塩貝保(須知)▽山本秀樹(市森)
- ▽湊修(上野)▽森實(森)
- ▽岡崎弘(安井)▽鳥淵敏美(下山)
- ▽野間小百合(下山)
- ▽瑞穂地区／高畑利彦(八田)
- ▽和知地区／奥戸俊寿(西河内)
- ▽細尾利之(坂原)

## ■行政相談委員(任期二年)

- ▽丹波地区／山崎信子(蒲生)
- ▽瑞穂地区／塩田喜一(三ノ宮)
- ▽和知地区／藤井重雄(升谷)

## ■人権擁護委員(任期三年)

再任

- ▽片山加代子(大藤)

## ■婦人会

- ▽会長／小森敏子(実勢)
- ▽副会長／片山悠紀子(広野)
- ▽西田光子(下大久保)
- ▽庶務／山内博子(坂井)
- ▽吉田美枝子(蒲生)
- ▽会計／乾清美(大倉)

## ■船井地区更生保護女性会 京丹波支部

- ▽支部長／荒井しづ江(須知)
- ▽副支部長／中恵子(上大久保)
- ▽井爪昌江(西河内)
- ▽理事／山根つた子(下山)
- ▽細川みち子(鎌谷下)
- ▽十倉ツヤ子(稲次)
- ▽監事／野口和子(曾根)
- ▽藤井五都子(篠原)

## ■食生活改善推進員協議会

- ▽(くろみの会)
- ▽会長／下澤智恵美(須知)
- ▽副会長／原田芳子(才原)
- ▽澤井安子(質美)
- ▽庶務／寺井菊代(富田)
- ▽竹内裕子(上乙見)
- ▽会計／塩田フミ代(水原)
- ▽会計監査／折竹禮子(和田)
- ▽田井幸代(仏主)

## ■消費生活グループ

- ▽会長／田畑美さ子(蒲生)
- ▽副会長／上山妙子(栗野)
- ▽会計／木下ミツ子(本庄)
- ▽委員／小森敏子(実勢)▽山田純子(高岡)
- ▽森脇房子(井脇)▽谷垣洋子(水原)
- ▽西村昌子(広野)▽片山いそ子(安栖里)

※退任された皆さん、ご苦労様でした。  
新しくお世話になる方、よろしくお願  
いします。

シリーズ

地域自治のススメ

「シリーズ・地域自治のススメ」では、「地域自治」による、住民参加と協働のまちづくりについて考えていきます

第6回

地域振興組織 [3] 和知地区の地域振興組織

今回は、和知地区の北部五集落（仏主、上栗野、細谷、下栗野、西河内）でつくる地域振興組織「京丹波町北部振興会」を紹介します。同振興会は、近年、過疎化、少子・高齢化の進展が著しい北部地域を、五集落の力を合わせて活性化させていこうと平成十七年四月に「和知町北部振興会」として発足し、合併後の平成十八年四月には「京丹波町北部振興会」と改称。従来の集落の枠を超えた新しい広域的な住民自治組織として注目を集めています。



和知川の清流で魚のつかみどり体験

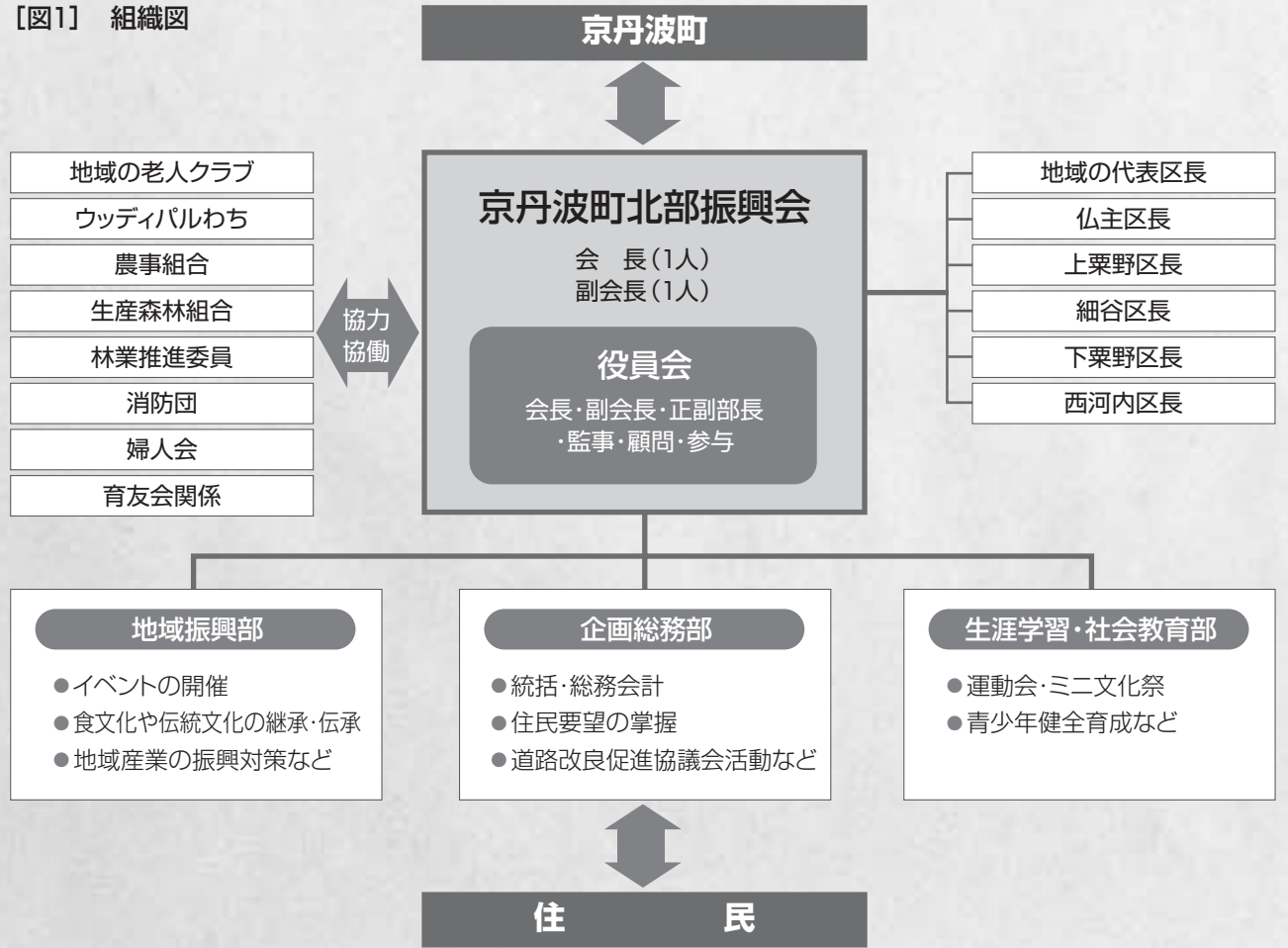


地域の人たちが作った郷土料理に舌鼓（和知青少年山の家付近）

【表1】 北部振興会の概要

名称	京丹波町北部振興会
設立年	平成17年4月（和知町北部振興会として発足）
構成区	仏主、上栗野、細谷、下栗野、西河内の5区で構成
組織構成	○北部地域の住民すべてが会員 ○各区長と各区から選出された住民（男女1人ずつ）、参与（前区長）の計20人が役員となって組織を運営 ○企画総務、地域振興、生涯学習・社会教育の三部会を設置
役員	会長（1人）、副会長（1人）、企画総務部長（1人）、企画総務副部長（若干名）、地域振興部長（1人）、地域振興副部長（若干名）、生涯学習・社会教育部長（1人）、生涯学習・社会教育副部長（若干名）、監事（2人） （会長、副会長、各正副部長は役員会の互選により決定し総会で承認を得る。監事は役員会の承認を得て会長が任命）
主な事業	○食文化や伝統文化の継承・伝承 ○住民要望の集約、各関係機関への請願・陳情など ○運動会や親ぼく・交流会などのコミュニティ事業

【図1】 組織図



持続可能な組織づくりへ

同振興会の組織の概要は（表1）と（図1）のとおりです。北部地域のすべての住民を会員とし、各区長と各区から選出された住民（男女1人ずつ）、参与（前区長）の計20人が役員として組織の運営にあたっています。また、総務企画、地域振興、生涯学習・



ふるさと体験イベントで黒豆のもぎとりを体験する参加者（西河内）

地域資源を生かした取り組み

同振興会では、緑あふれる自然環境や豊富な特産物などの地域資源を生かした取り組みを通じて、地域の活性化を目指しています。今年度の主な事業は、なれ寿司や漬物、炊き込み飯など、地域の伝統的な食文化や、昔から伝わる遊び、伝統文化の継承・伝承の取り組み、桜などの植樹による「花街道」づくり、特産の和知黒（黒大豆）の栽培技術研修などの取り組みを計画しています。このほか、運動会や北部地域の住民が親ぼくを深める交流行事、住民要望の集約など、幅広い事業展開を通じて同地域のコミュニティ強化を図っています。

社会教育の三部会を設け、各種事業の企画立案が行われています。組織の運営について、「持続可能な組織づくりが大切だ」と話す藤田正之会長（西河内）。前役員に参与として引き続き振興会の運営に携わってもらうことで、長期的にスムーズな組織の運営体制を保ち、持続可能な組織にしていきたいとしています。

入園・入学おめでとう

四月九日に小学校、十日に中学校の入学式が行われました。八つの小学校（竹野、丹波ひかり、下山、松山、明俊、三ノ宮、質美、和知）には計百二十九人、三つの中学校（浦生野、瑞穂、和知）には計百八十六人が入学。新入生たちは新しく始まる学校生活への期待に胸を膨らませていました。

四月十一日には須知幼稚園入園式が行われ、三十二人が入園。園児たちの元気いっばいの笑顔があふれていました。

また、今年度四つの保育所（上豊田保育所、同下山分園、松山、わちエソジエール）には計二百九十九人が入園しました。



和知中学校の入学式（同中学校体育館、市場）



明俊小学校の入学式（同小学校体育館、水原）



須知幼稚園の入園式（同幼稚園、須知）

中野昭さん  
スポーツ特別功労者に

中野昭さん（豊田）がこのほど、平成十八年度京都府スポーツ少年団表彰の特別功労者表彰を受賞。

昭和六十一年から平成十八年三月までの十九年間、旧丹波町スポーツ少年団本部長としてスポーツ少年団の普及・振興や青少年の健全育成に力を注いだ功績が認められての表彰です。おめでとうございます。



特別功労者表彰を受賞した中野昭さん（町中央公民館前）

昔懐かしい人形など華やかに

三月三十一日から四月四日までの五日間、みずほ人形の家「みやび」で、春恒例の「ふるさと人形展」が開かれ、町内外から約五百人が来場。昔懐かしい土人形や華やかなひな人形など約千体が豪華に飾られ、訪れた家族連れなどの目を楽ませていました。



昔懐かしい土人形などが訪れる人びとの心を和ませた（みずほ人形の家「みやび」、質美）

町勢要覧を発行

合併後初となる京丹波町町勢要覧（本編・資料編）を三月末に発行しました。

町勢要覧は、町内外に京丹波町のまちづくりを理解してもらうための総合的な資料として制作。A四判、オールカラー、四十二ページで構成し、特産物や観光名所、旧所・名跡、郷土芸能などまちの魅力や

見どころをまとめた「ぶらり京丹波紀行」、産業、教育、保健・福祉・医療、文化など各分野における施策などをまとめた「くらしと行政」、四季折々のまちの様子を紹介した「丹波高原の四季」などを掲載しています。

企画情報課や各支所でお渡ししていますので、ご利用ください。



町消防団に三十三人が入団

四月一日、平成十九年度京丹波町消防団入団式及び役員任命式が浦生野中体育館で行われ、消防団員ら約百六十人が出席。森良行団長から各部長と班長が任命された後、今年度の新入団員三十三人を代表して、森曉彦さん（安栖里）が入団者宣誓を行いました。

新入団員および退団者、定例表彰受賞者は次の皆さん。（敬称略）

- 【新入団員】
- 丹波支団▽水谷和彦▽原澤宏之
  - ▽原澤新之介▽小原康人
  - ▽山東満洋▽岩崎和也
  - ▽羽生田幸弘▽太田哲史
  - ▽本嶋達也▽野瀬晋平▽森脇豊和
  - ▽金清伸也▽山中博史
  - 瑞穂支団▽薬師川敦▽太田将
  - ▽志水勇夫▽田中昌吉▽松木玲
  - ▽花木薫也
  - 和知支団▽前林良明▽小畑徹
  - ▽中尾弘▽竹内将樹▽大田美久
  - ▽山口均▽向仲和樹▽鎌部泰春
  - ▽菅沼健治▽江本博司▽片山幸男
  - ▽西村祐二▽森曉彦▽片山典彦
  - ▽塩貝字▽細見玉輝
- 【退団者】
- 丹波支団▽小谷勇人▽原澤則広
  - ▽深田和幸▽山本秀樹▽石橋新一
  - ▽平井知明▽外川智三▽岡本幸男
  - ▽吉田和晃▽奥山幹夫▽村山守
  - ▽寺坂典男▽森茂樹▽湊伸彦
  - ▽上仲欽也▽木佐木誠▽稲葉出
  - 瑞穂支団▽山口利一▽松村英樹
  - ▽西田毅▽伊藤誠樹▽田中伊久夫
  - ▽塩貝字▽細見玉輝



入団宣誓を行う森曉彦さん（浦生野中体育館、浦生）

- 【日本消防協会長表彰】
- （ ）は表彰時点の階級
- 功績章▽森良行（団長）
  - 精績章▽藤井利幸（分団長）
  - ▽増谷隆男（同）▽上林一弘（同）
  - 勤続章▽柏木始▽田端嘉秀
  - ▽出野和彦
- 【丹波地方連絡協議会長表彰】
- 原澤真（部長）▽小谷勇人（同）
  - ▽土井修一（同）▽山下公志（同）
  - ▽舞田一義（同）▽野村雅浩（同）
  - ▽山内千裕（同）▽小山正幸（同）
  - ▽榎川諭（同）▽津田政浩（同）
  - ▽竹内伸広（同）

今月の  
町営バス利用者

このコーナーは、町営バスの利用実態を皆さんにご理解いただくため、毎月、1カ月間の路線ごとの町営バス利用状況をお知らせしています。

4月の町営バス利用者数

路線名	利用者数(人)		
	一般	生徒学生など	計
丹波和知線	616(+24)	2,521(-548)	3,137(-524)
丹波松山線	136(+27)	1,387(-651)	1,523(-624)
高原下山線	256(+62)	2,173(-459)	2,429(-397)
竹野線	61(±0)	0(-351)	61(-351)
小野鎌谷線	188(-87)	803(-32)	991(-119)
猪鼻戸津川線	142(-182)	562(+13)	704(-169)
質美線	543(-108)	1,643(+142)	2,186(+34)
仏主線	290(-17)	768(+84)	1,058(+67)
長瀬線	461(+32)	1,056(+372)	1,517(+404)
才原大簾線	175(+4)	1,736(-468)	1,911(-464)
上乙見線	73(+31)	480(-1,344)	553(-1,313)
合計	2,941(-214)	13,129(-3,242)	16,070(-3,456)

一般利用者(生徒学生など除く)数の推移

路線名	1月	2月	3月	4月
丹波和知線	699	592	784	616
丹波松山線	75	109	145	136
高原下山線	157	194	206	256
竹野線	43	61	71	61
小野鎌谷線	271	275	272	188
猪鼻戸津川線	324	324	400	142
質美線	675	651	683	543
仏主線	261	307	402	290
長瀬線	380	429	519	461
才原大簾線	153	171	214	175
上乙見線	37	42	66	73
合計	3,075	3,155	3,762	2,941

# 犯罪や非行のない、 「安心・安全に暮らせるまち」が願いです

京丹波町更生保護女性会初代会長 **坂本 國子**さん（76歳） 豊田



今回ご紹介するのは、京丹波町更生保護女性会の初代会長を務めた坂本國子さん。坂本さんは平成十七年四月に旧丹波町更生保護婦人会の会長に就任。京丹波町発足後は、旧三町それぞれの更生保護婦人会を統合した新しい組織の立ち上げに力を注いできた。

三町合併に伴い、各町の更生保護婦人も統合について考えていくことと動き出したのは平成十七年八月のことだ。

以来、三会長をはじめとする役員らで話し合いを進めた。平成十八年度に入ると、新し

い組織の設立準備委員会を設け、坂本さんは委員長に就任。会則や事業計画を練るなど、委員らとともに設立に向けた準備を進め、平成十八年六月に「京丹波町更生保護女性会」の発足を迎えた。

「三つの組織を統合するのは、たいへんな作業でしたが、各会長らと何度も話し合う中で一つずつ理解し合い、統合することができました。携わっていただいた役員の方々の理解と協力があったおかげです」と、坂本さんは設立準備の過程を振り返って話してくれました。

更生保護女性会は、罪を犯した人たちの更生保護事業に対する協力援助や青少年の非行防止、健全育成活動などを行う全国組織。本町の更生保護女性会では、更生保護施設の訪問や、毎年七月を強調月間として更生保護活動への理解や青少年の非行防止などを呼びかける全国運動「社会を明るくする運動」での街頭啓発活動、地方裁判所や刑務所の見学を通じた研修などの諸活動を行っている。

「犯罪や非行のない、『安全で、安心して暮らせるまち』であってほしいですね」と坂本さん。「ささやかですが、青少年の健全育成などの更生保護女性会の活動を通じて、その一端を担えればと思っています」と話す坂本さんに笑顔が浮かぶ。

任期満了に伴い、今年の四月で会長を退任した坂本さん。今後は、一会員として更生保護女性会のさらなる発展に協力していきたいと思えます」と話を締めくくった。

## 編集後記

今月から、広報京丹波「お知らせ版」のサイズを拡大して発行しています。役場からのお知らせや暮らしに役立つ情報など、より多くの情報を掲載し、皆様にとって便利な情報紙になるよう努めていきますので、ご愛読いただけたら幸いです。▼本紙十一ページでも紹介していますが、このほど町勢要覧を発行しました。約二百三十点の写真で町内のようすをお伝えしています。本庁・支所などに置いていきますので、ご利用ください。丹波高原は新緑に包まれ、さわやかな季節を迎えています。町勢要覧を片手に、「ぶらり京丹波めぐり」というのは、いかがでしょうか

(Y)

## わたしたちの町

人口 17,586 (+16)  
男 8,333 (-1)  
女 9,253 (+17)  
世帯数 6,498 (+11)  
5月1日現在 / ( )は前月比

## 【お詫言】

広報京丹波（第十八号、四月十五日発行）の十三ページ、「職員配置」の記事中に誤りがありましたので、お詫言として次のとおり訂正します。（敬称略）

【和知歯科診療所】 主任 / 山口秀子